

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

今月の納期

- ◇町県民税 第3期
- ◇固定資産税 第3期
- ◇国民健康保険税 第4期
- ◇介護保険料 第4期
- ◇後期高齢者医療保険料 第4期

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

野木町歯周疾患検診のお知らせ

問健康福祉課 ☎(57)4171

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活の質(QOL)の向上および高齢期における健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施しています。

今年度対象の方で受診がまだの方はこの機会に受診してはいかがでしょうか？(対象の方には5月に送付している「2019年度生活習慣病健診受診券」内でご案内しています。)

対野木町に住所を有し、2019年4月1日時点において次の年齢に該当する方

- *70歳 (昭和23年4月2日)
- *65歳 (昭和28年4月2日)
- *60歳 (昭和33年4月2日)
- *55歳 (昭和38年4月2日)
- *50歳 (昭和43年4月2日)
- *45歳 (昭和48年4月2日)
- *40歳 (昭和53年4月2日)

- *75歳 (昭和18年4月2日)
- *80歳 (昭和13年4月2日)

検診内容
 問診および歯周組織検査
 実施期間
 令和2年1月31日まで
 (各歯科医院の休診日を除く)

自己負担額
 500円(70歳、75歳、80歳は無料)

※検診に併せて治療をする場合やレントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

持参するもの
 ・受診券(5月に送付済み)
 ・健康保険証

※指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください

指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼 5924-1	(54) 1181
U Dental Clinic (上原歯科医院)	丸林 284-3	(57) 3860
杉田歯科医院	丸林 150-2	(57) 0118
せきぐち歯科医院	丸林 645-4	(57) 0065
中澤歯科医院	丸林 383-8	(57) 3002
うちうみ歯科クリニック	丸林 572-12	(33) 6966

やさしいヨガ教室 (Aコース)

問健康福祉課 ☎(57)4171

ゆったりとした流れの中で自分のからだに目を向けて、ここからだのリフレッシュをしませんか？働く世代を対象に、ヨガを通してここからだの健康づくりを応援します。運動習慣がない方でも是非この機会に、お気軽にお申し込みください。

日(Aコース(3回))

- ①10月29日(火)
 - ②11月19日(火)
 - ③12月10日(火)
- 各回10時～11時30分

所町保健センター

対町在住在勤者で65歳以下の方

定先着20名

講師

馬場 純子 先生

持ち物

- ・運動の出来る服装
- ・汗拭きタオル
- ・水分
- ・ヨガマット(お持ちの方)

申10月3日(木)まで
 電話もしくは健康福祉課窓口
 でお申込みください。